

議会だより

# みなみさんりく



No. 37

平成 27 年 5 月 1 日発行

## 特集 新年度予算 P2

予算はどう使われるのか	〈特別委員会〉	P 4
27 事業 116 億円を繰越	〈補正予算〉	P 6
地方創生・官民連携推進室新設	〈条例改正〉	P 8
ここが聞きたい	〈一般質問〉	P10
まちづくりへの提言	〈委員会報告〉	P16
請願・陳情・要望		P18

# 復興から発展へ向けて

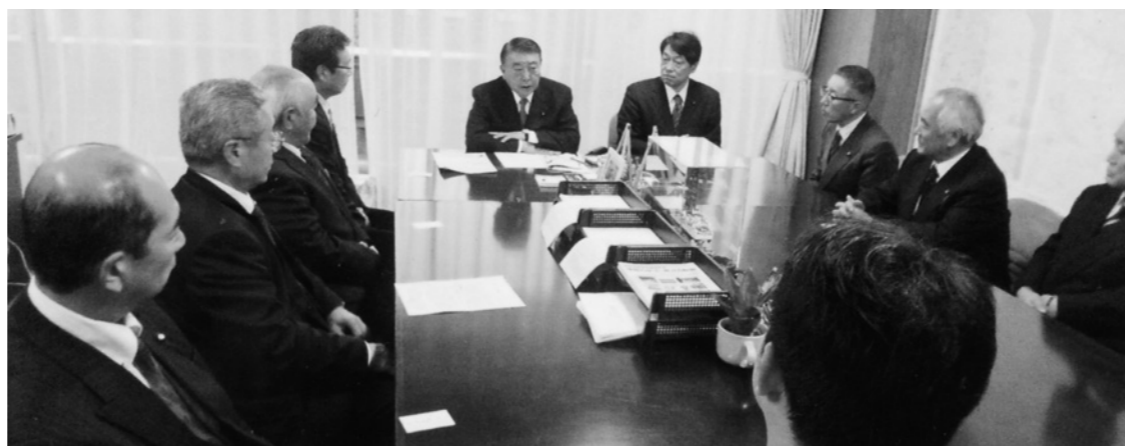
3月定例会

平成27年度 当初予算成立

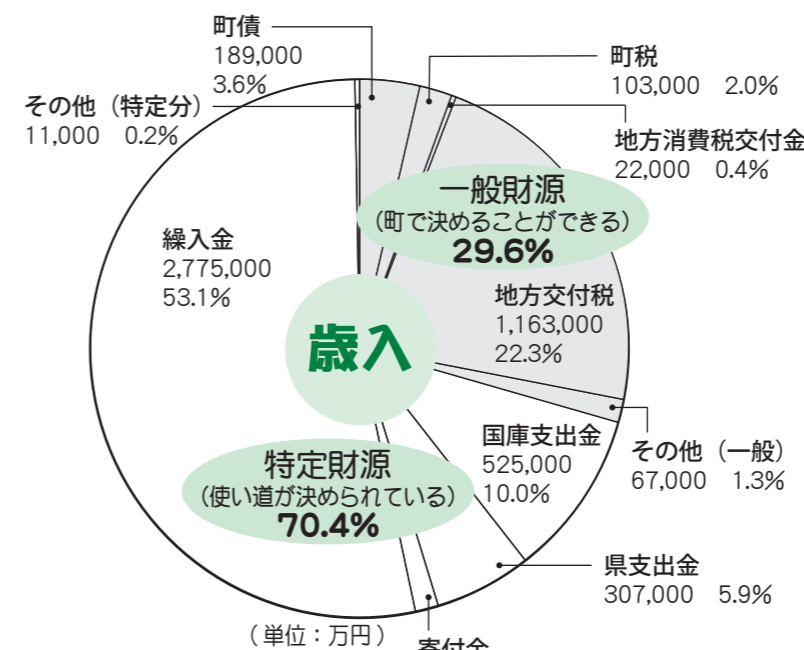
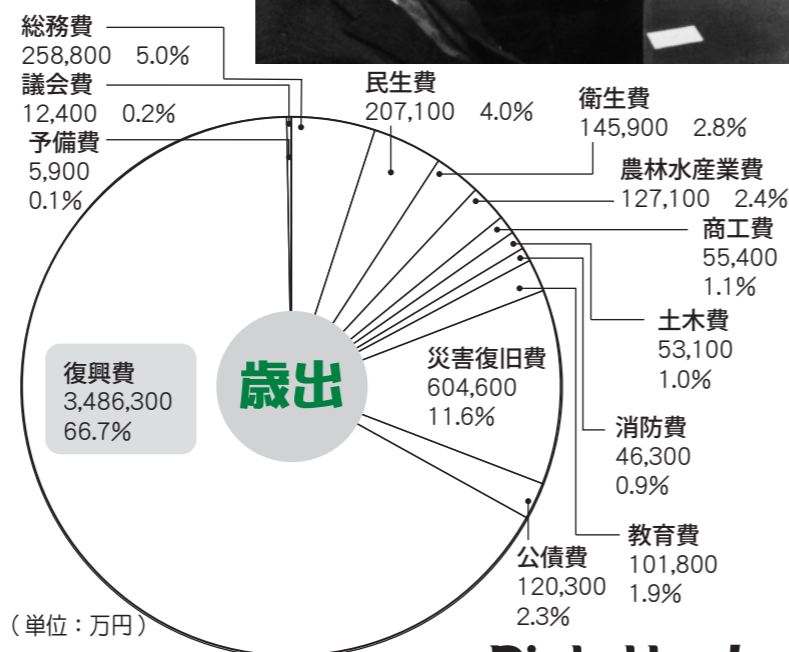
## 一般会計 522億5,000万円

### 町政、5つの主要方針 ～施政方針及び予算概要から～

- 震災復興 ～ 生活・住宅再建**  
仮設住宅集約化、地域コミュニティの再構築。  
ハザードマップの作成、地域自主防災組織育成と支援。  
医療費無料化を18歳まで拡充、保育料の軽減、学童保育体制強化。
- 公共施設整備 ～ スピード感を持って進める**  
戸倉小学校・町立南三陸病院（仮称）建設。  
役場庁舎・歌津総合支所設計着手、水道水源新設。
- 「感謝・絆プロジェクト」～ 交流人口の拡大**  
ボランティア等との結びつきの維持。応援自治体との交流・連携。復興情報の発信。
- グランドデザイン具現化 ～ 町づくり会社設立支援**  
「観光特区」「ものづくり特区」制度の活用。  
地方卸売市場の開設、水産物のブランド化。
- 地方創生 ～ 地方版総合戦略の計画策定**  
「まち、ひと、しごと創生」で人口減対策、雇用創出、地域資源の掘り起こし。



中央要望 活動の様子



### Pick Up !

#### 消費税

消費一般に広く課税される間接税の一つ。  
税率8%のうち、国分が6.3%、地方分が1.7%になっています。  
いわゆる逆累進性があり、低所得者ほど所得に対する負担割合が大きくなる傾向があります。

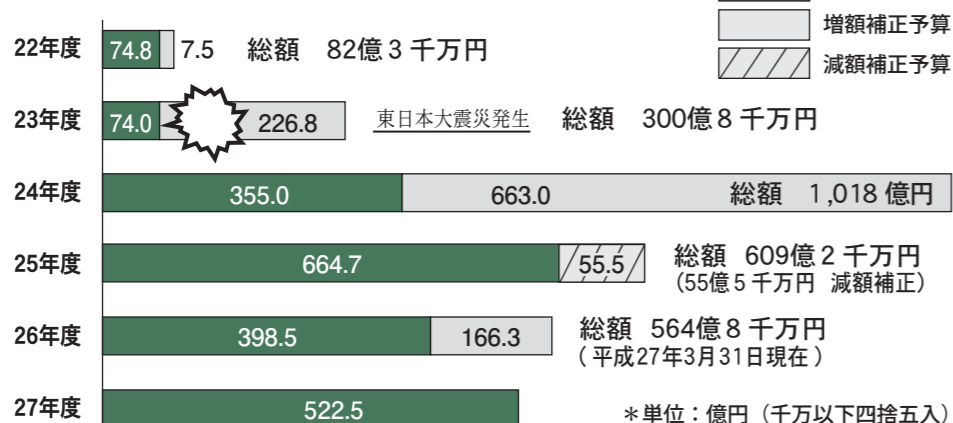
国が進める「地方再生」のための計画策定など、人口減少・高齢化・雇用の確保などの、難しい課題に実効ある対策が求められます。  
また、合併から10年目の節目にもなり、新たな長期総合計画の策定が必要になります。

集中復興期間最終年  
課題山積、実効ある対策は  
政府は震災から5年を「集中復興期間」としており、終了後は国の支援が減額され、復興への影響が懸念されるため、期間の延長が求められています。

### 総括質疑

**問** まちづくりのリーダーとなる人材育成にどう取り組むのか。  
**答** 若い方々がいかに町を引っ張っていくのかという事に掛かっているので、非常に重要である。  
**問** この方針は住民目線に立っているのか、何を選択して何を集中していくのか見えないが。  
**答** 早く復興事業を進めることが、大きな課題だと思う。27年度で集中復興予算が無くなる、地方にも応分負担が求められるのでは。  
**副町長** 震災の教訓として、職員に自分の身を守る判断をどこまで付与できるか、大変難しい問題であり、検討に値すると考えている。

### 予算総額の推移 (平成22年度～平成27年度)



# 予算はどう使われるのか

## 当初予算特別委員会

### 歳入

#### 町税

**問** 軽自動車税増収の根拠は。

**答** 税率は昨年と同じだが登録台数の増加が要因である。

**問** 税収の伸びの背景、動向は。

**答** 償却資産が特に伸び、全体として上昇して来ている。

**問** たばこ税減収の要因は。

**答** コンビニの相次ぐ撤退が影響していると考えられる。

**問** 入湯税の減収の要因は。

**答** 入れ込み数は同じだが、課税免除対象者などが加味したため。(家族連れ、修学旅行生)

#### 地方譲与税

**問** 町道が増えていると思われる中での減収とは。

**答** 道路台帳等震災で一切が失われた。現在以前の数値で対応しているため。

#### 地方交付金

**問** 復興交付金予算の工事を完了までの動向は。

**答** 27年度1年間では難しいが、期間延長も含め予定どおり工事ができるよう対応する。

#### 分担金及び負担金

**問** 田東山の整備は。

**答** 気仙沼市との間で共有地の除草作業をしている。

#### 使用料及び手数料

**問** 被災者が入居完了後の災害公営住宅の空室の対応は。

**答** 県内全域を見ながら、一定入居達成後、一般の方の入居を考えていく。

#### 国庫支出金

**問** 寄木線の復旧は。

**答** 新年度早々から工事の準備を始めた。

#### 県支出金

**問** 再生可能エネルギー利用個所の考え方は。

**答** 新病院や戸倉小学校などに導入を図る。

#### 財産収入

**問** 配当金の伸びは。

**答** 株価が上昇しているため。

#### 諸収入

**問** 東京電力損害賠償金の用途は。

**答** 放射能測定機器のメンテナンスなど想定している。

**問** 仮設住宅の土台の整備は。

**答** 県でサンプリング調査をしている。問題があれば対応して行く。

### 歳出

#### 議会費

**問** 有料道路の通行料、又車両借上げ料増額の経緯は。

**答** 短時間での業務遂行に配慮したものである。

#### 総務費

**問** 原子力災害に対する避難訓練の予定は。

**答** 国の指針改定作業が進行しているので推移を見ながら、県と合わせた形で実施する予定。

**問** まちづくり会社の設立状況は。

**答** さまざまな調整が必要で遅れているが7月の設立を予定している。

**問** 政策アドバイザー設置の目的は。

**答** 地方創生、官民連携の時代に即応できるためのサポートを目的とする。

#### 民生費

**問** 仮設住宅集約化の進捗状況は。

**答** 目的外使用等を含め最終的な検討をしている。

#### 衛生費

**問** 住民健診等の受診率を向上すべきでは。

**答** 個人負担を減らすなど、改善に向け努力していく。

#### 農林水産業費

**問** シロザケの放流状況は。

**答** 震災の影響で回帰率が悪く不足したが、他の淡水組合の協力で予定の事業が実施された。

#### 商工費

**問** 伊里前市街地整備に係る用地の買収状況は。

**答** 特定の事情がある土地を除き6割は契約済みであり、現計画では4月から事業化にシフトしていく。

#### 土木費

**問** 町道、農道、林道等の検証をすべきと思うが。

**答** 現在道路の整備方針について検討作業を行っている。

#### 消防費

**問** 消防署の再建計画を示せ。

**答** 土地造成の関係で遅れているが、広域消防との協議の上で志津川消防署、歌津出張所の再建を進める。

#### 教育費

**問** 町内の教員の勤務状況は。

**答** 超過勤務についての指導はしているが精査し改善が必要と考える。

#### 災害復旧費

**問** 自主防災組織の設立状況と今後の見通しは。

**答** 現在17団体が組織化されており今後も各会議等、機会を捉え早期設立に努めていく。

**問** 防災センターの建設計画は。

**答** 防災機能の中核となる施設は役場庁舎内であり、総合支所も機能は持つことになる。

**問** 子ども医療費助成金拡大の考えは。

**答** 平成27年度実施を目途に現在作業を進めている。

### 討論

#### 反対

小野寺久幸議員

この予算の中に被災によって上げられた土地の代金によって各種保険料が上がるという住民負担がふえている部分がありますので反対とします。

#### 賛成

佐藤宣明議員

本予算は、平成26年度対比31%増の歳入歳出522億5000万円で編成されており、22億5000万円の増額が佳境に入っており、震災復興関係予算が66%を占めるという内容であります。また内容的に少子高齢化への対応、あるいは子育て支援、あるいは時代の要請で地方創生にも配慮した計上となっております。被災町民は特に生活再建、住宅再建事業等の、まちびらき事業も含めてでございますが、一層の加速化を強く望んでおるところでございます。各種事業のさらなるスピード化、あるいは確実化を望み賛成討論といたします。

## 特別会計

#### 国民健康保険

**問** 後発医薬品(ジェネリック)のPR方法は。

**答** 医療費通知等通じ普及の取り組みをする。

#### 介護保険

**問** 当町の介護認定者数は。

**答** 全体で892名の方が認定されている。

#### 市場事業

**問** 市場完成と合わせ漁協施設は。

**答** 市場に隣接した場所に志津川漁協事務所。歌津漁協事務所は伊里前埋め立て地に計画されている。

#### 公共下水道事業

**問** 防集の合併浄化槽への補助は。

**答** 事業が始まって以来変わっていない。低炭素社会対応型の新設をする被災者には金額は同じですべて補助する。

#### 病院事業

**問** 新病院完成と共にドクターヘリの運用は出来ないか。

**答** 財源の問題があり難しい。県の動向を注視している。

#### 水道事業

**問** 当町と近隣市町の水道料金の差は。

**答** きれいな井戸水を使用しているため安くなっている。

慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。



充実した医療体制が期待される

## 予算審査特別委員会

一般会計

平成26年度一般会計補正予算の総額は、前年度同時期と比較して95億円少ない525億円で、通常分が70億円で13・3%、震災復興分が455億円で86・7%になり、なかでも大きな割合を占めるのは建設事業費で全体の54%になりました。

繰越3事業変更

防集団地集会所整備事業

8団地の集会所を買い取る、地区は長清水、寄木・葦の浜、田の浦、館浜、西田・細浦、西戸、松崎、波伝谷地区となる。

志津川被災市街地国道整備外業務

国・県道路は、直接国・県が工事を行う。

橋梁災害復旧整備事業委託業務

中橋の橋梁下部工を左・右岸に分け、債務負担行為は左岸だけとなる。

ふるさと納税が増額補正された理由は、毎年500件前後で昨年の金額は2,900万円、2月の集計2,300万円、3月が申告時期なので前年並みと思われる。

ふるさと納税のお返しの内容は、地元の特産品を季節に応じて組み合わせ、金額で贈答品を変えている。

松原にあった公園・グラウンドの復旧は、志津川中学校下で志中大橋の東側に整備中。

水産加工場等施設整備事業で18億円が繰越だが、補助率が7/8で6社決定している。27年度に完成していく計画のためである。

特別交付税減額の理由は、事業計画は最大限の事業費で計上、年度末になり事業実績で精算したためである。

被災した行政区等で集会場が失われたところを対象。

塵芥処理費で焼却灰の埋め立て委託費が減額されたが、当初は青森まで運搬したが、近場の山形に処理施設が見つかり運搬費の減額と焼却量の減量が生じたためである。

被災農業者に支援の考えは、被災農家経営体支援事業交付金で、営農を再開する農家には草刈・堆肥の搬入支援を考える。

# 27事業で116億円を新年度へ繰越

特別会計

国民健康保険

国民健康保険者数は何名いるか。

震災前と比べ2,000名以上の減少、26年11月末では4,852名の被保険者数で加入率は38%である。

後期高齢者医療

被保険者数確定で広域連合に納付する納付金の減額補正となる。

介護保険

保険料の引き上げで他市町との比較は、又、対策を考えるべきでは、改正前は中頃、今回の改正では上位になる。対策は難しい。

居宅介護支援事業

26年度で居宅介護支援事業が終了、事業の成果は、民間もそれなりに軌道に乗った。今後については指導の立場に回る。

民間もそれなりに軌道に乗った。今後については指導の立場に回る。

市場事業

買い受け人を多くするべきでは、漁協などと実情を確認し検討していく。

新市場の利用方法でサンマ船入港の考えは、漁協と相談しながらサンマ船の誘致に取り組みでいく必要があると思う。

公共下水道事業

下水道工事で、入札不調の説明を、指名競争入札で5社指名(2社辞退)し入札、予定価格に達しないため、再度入札を実施したが3社とも辞退したため。

特別会計の補正		
国民健康保険	予算 26億5,000万円	減額 2億6,900万円 (-10.1%)
後期高齢者医療	予算 1億6,100万円	減額 2,100万円 (-13.0%)
介護保険	予算 16億1,800万円	減額 6,400万円 (-3.9%)
居宅介護支援事業	予算 1,725万円	減額 25万円 (-1.4%)
市場事業	予算 2,050万円	増額 102万円 (+4.9%)
公共下水道事業	予算 2億5,173万円	減額 818万円 (-3.2%)

企業会計

水道事業

事業会計の収益的収入・支出、資本的収入とも減額補正するもの。

病院事業

新病院の開院予定は、12月中旬頃を目標にした。医師の招聘は、特に透析の専門医は、東北大学病院から医師3名の派遣を受ける。透析専門医は厳しい、医師・看護師が研修を踏まえ、開院時には透析まで対応したい。

企業会計の補正		
水道事業 (収益)	予算 4億3,575万円	減額 2,549万円 (-5.8%)
(費用)	予算 4億1,961万円	減額 3,000万円 (-7.1%)
病院事業 (収益)	予算 12億8,449万円	増額 3,422万円 (+2.6%)
(費用)	予算 12億9,500万円	増額 1,022万円 (+0.7%)
(資本収入)	予算 8億5,816万円	減額 616万円 (-0.7%)
(資本支出)	予算 8億5,816万円	減額 325万円 (-0.3%)



農業機械格納庫

以上は、すべて原案のとおり可決しました。

# 地方創生・官民連携推進室新設

## 行政組織改変により企画課内に

### 新副町長選任

遠藤健治副町長の後任に  
最知名広前保健福祉課長を  
選任。

### 監査委員の選任

首藤勝助氏が任期満了の  
ため、後任に芳賀長恒氏を  
選任。

### 採決

人事案件のため無記名  
投票により採決

副町長	賛成 11
	反対 2
	無効 2
賛成多数により可決	
監査委員	賛成 12
	反対 3
賛成多数により可決	

### 管財課設置

復興用地課の業務におお  
むねめどがついたので、  
総務課の財産管理係と業  
務を統合し町の財産を総  
合的に管理するもの。

**問** 地方創生・官民連携  
推進室には、庁舎内の横  
のつながりの強化と民間  
の意見の吸い上げを期待  
するが。

**答** 志津川・伊里前のま  
ちづくりの中枢を担う部  
署であり、復興から発展  
に向けて各所との連携に  
力を入れていく。

**問** 継続的な取り組みを  
していくためにも、企画  
課から独立させては。

**答** 計画を作成し実行し  
ていく中で、体制の強化  
も検討していく。

### 介護保険料を 値上げ

第6期(27～29年度)  
の計画に従い制度を見直  
し、基準保険料は4,5  
00円から6,000円  
へ値上げ。

要介護の認定率を下げる  
ため予防に力を入れてい  
く。

### 介護予防・包括的支 援の基準条例化

これまで国が定めてい  
た要支援1、2の方のケ  
アプラン作成事業等の基  
準を町で定めるもの。

**問** 町民の負担増だが、  
軽減策は。

**答** 一般会計からの法定  
外の繰入れは出来ず、保  
険料を上げないと増大す  
る事業費をまかなえず、  
制度が破綻してしまう。  
**問** 今後の見通しは。

**答** 高齢者が増えるので  
保険料も上がる見通し。

**問** 本町独自の基準は。

**答** 暴力団排除、記録の  
保存期間の延長を盛り込  
む。制度移行までに猶予  
期間があるので、その間  
に問題点を整理したい。

### 討論

#### 反対

小野寺久幸議員  
市町村での制度維持は難しく、国の繰入れを  
増やすべきで保険料の値上げには反対する。

#### 賛成

菅原辰雄議員  
制度運営のために改正はやむを得ないものな  
ので賛成する。

### 被災土地・家屋の 免税を継続

国の制度が終了し各自  
治体での判断になるため  
条例を制定するもの。

### 3か年の減税条例、 2本成立

企業立地促進に係  
る条例

関連する県の計画に基  
づき承認を受けている構  
造物などを課税免除する  
もの。

**問** 新たに申請する必要  
があるのか。

**答** 26年度までと使用状  
況に大きな変化がなけれ  
ば申請は必要なく、今ま  
で通りの減免が受けられ  
る。

### 過疎地域自立促進 に係る条例

26年4月から過疎地域  
に指定されたことを受け、  
特定の事業の償却資産な  
どを課税免除するもの。

**問** 3年という期間の短  
さや認定要件などの根拠  
は。

**答** 関係する省令で定め  
られており、町独自の  
変更はできない。



まちびらきへ向け全力

### 新町建設計画を 変更

合併から10周年を迎え  
るが、震災により合併特  
例債の発行期限をもう10  
年間延長できるようにす  
るもの。

### 子育て支援へ、 町予算投入

新制度による新保育料  
を設定。総額としては現  
行より約50%の値下げに  
なるもの。

### 道路占用料を 値下げ

道路法施行令の改正に  
より料金を見直し。また、  
今後のまちづくりで電柱  
の地下化も考えられるた  
め、その項目を追加する  
もの。

**問** 町の借金を増やして  
いって大丈夫なのか。

**答** 国の補助があり実質  
3割程度の負担で済むも  
のだが、将来負担を考え、  
必要とされるものにしほ  
って起債する。

**問** 合併の効果が上がる  
ような使い方をすべきで  
は。

**答** 今までもこれからも  
そのように使う。

**問** 占用料は町の収入と  
なるが、減額の見込みは。

**答** 電力柱・電話柱の占  
用料が大きく、約120  
万円の減額。個人の方に  
は影響はない。  
以上は、すべて原案のと  
おり可決しました。

**問** この先の合併の可能  
性は。

**答** 単独でやっていける  
ように、議会の協力も得  
ながら様々な施策を展開  
していく。



充実される子育て支援

### 人口減少

## 結婚問題に目を向けて

及川 幸子 議員

町長 民間事業の力を期待



等検討したい。

ない人が大勢いるので、個人の自由とは言え、危機感があるが。  
答 結婚に対する意識をいかに持つてもらうか、啓発につながる取組みが大事。

問 人口減少対策が最重要課題とされ、特効薬がない問題ではあるが、結婚問題をどのように考えているのか。  
答 旧両町では結婚連絡協議会や相談所で活動してきたが、解散した経緯がある。

問 昔は仲人役がいたが今はいない。50人の社会福祉委員（民生委員）を全地区に配置しているのか、情報を共有してはどうか。  
答 民生委員の仕事を増やす事になり、婚活の一翼を担う事は問題であるが、委員の自主的な判断になる。

問 出生率拡大に向けて、町を挙げての婚活や出会いの場を提供し、結婚に繋げては。  
答 結婚観に対し、行政がどこまで介入できるか、デリケートな部分がある。町内には結婚している

問 委員に婚活を頼むのではなく、ニーズを拾い上げてほしい。  
答 重要性は十分認識している。各種婚活イベントに対し、民間事業の力を期待しながら支援



地域ぐるみで応援

問 旧両町では結婚連絡協議会や相談所で活動してきたが、解散した経緯がある。  
答 旧両町では結婚連絡協議会や相談所で活動してきたが、解散した経緯がある。

問 出生率拡大に向けて、町を挙げての婚活や出会いの場を提供し、結婚に繋げては。  
答 結婚観に対し、行政がどこまで介入できるか、デリケートな部分がある。町内には結婚している

問 震災後住まいが変わるたび、コミュニティが変わり、町民が大変な思いである。今が自助・共助・公助を活かしたコミュニティ造りの時期ではないか。  
答 3公民館が流され、残ったのが入谷公民館だけである。各地区の図書館と集会所がコミュニティの場所となり、不便をきたしている。  
問 全国で痛ましい事件・事故が起き、子供が犯罪に巻き込まれ悲惨な思いである。社会教育の充実に向けた施策の考えは。  
答 ふるさと学習会や世代間交流事業等を実施して、地域に根差した子供を育む環境づくりに努めている。  
問 全国から様々な文化・芸術が入り大分癒されているが、子供たちの学力や体力が落ちて、更には、コミュニティシヨン不足も懸念されるが。  
答 震災で社会環境が大きく変化、子供には大きな影響を与えたと思う。健全なコミュニティ造りの基礎を学ばせている。  
問 学校ではバス通学なので、一斉下校しているが、先生あるいは友達とのコミュニケーション不足が心配であるが。  
答 4月より、県子どもセンターから医師が来て、心のケアについて対応する。

# ここが聞きたい

3月定例会では、6人の議員が11項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

## 一般質問

### 水産振興

## 高度衛生管理型市場の早期実現を

高橋 兼次 議員

町長 激化する産地間競争に対応していく

問 高度衛生管理型魚市場整備の基本的な考え方は。  
答 水産物の輸出の方向性も意識する必要があり、高度な衛生管理基準に対応可能なハード整備を基本とする。

問 見込まれる効果をどう捉えているか。  
答 安全で安心な水産物が提供でき、付加価値化やブランド化が期待される。

問 市場近くの高台への避難を想定している。又、避難マニュアルを作成し周知徹底する事が第一義であると考ええる。  
答 初期の投資と維持管理費の増加が見込まれるが対応は、

問 海外マーケットに通用する市場機能を持つ漁港として再生すべきと思

問 質の高い水産物を生産することが重要であり、町の大きな課題である。  
問 国際的な食品衛生管理方式、ハサップ認定取得の考えは。  
答 現実にはハードルが高く難しい、漁協も含め検討していく。

問 漁船誘致活動を活性化すべきでは。  
答 複合的なさまざまな問題があるので今後に向けて検討する。  
問 砕氷棟の設置が必要では。  
答 砕氷棟の設置が必要では。

問 津波等緊急時の対応策は。  
答 市場近くの高台への避難を想定している。又、避難マニュアルを作成し周知徹底する事が第一義であると考ええる。

問 初期の投資と維持管理費の増加が見込まれるが対応は、

問 漁船誘致活動を活性化すべきでは。  
答 複合的なさまざまな問題があるので今後に向けて検討する。  
問 砕氷棟の設置が必要では。  
答 砕氷棟の設置が必要では。

問 海外マーケットに通用する市場機能を持つ漁港として再生すべきと思

問 初期の投資と維持管理費の増加が見込まれるが対応は、

問 漁船誘致活動を活性化すべきでは。  
答 複合的なさまざまな問題があるので今後に向けて検討する。  
問 砕氷棟の設置が必要では。  
答 砕氷棟の設置が必要では。



問 初期の投資と維持管理費の増加が見込まれるが対応は、

問 漁船誘致活動を活性化すべきでは。  
答 複合的なさまざまな問題があるので今後に向けて検討する。  
問 砕氷棟の設置が必要では。  
答 砕氷棟の設置が必要では。



国際化に向けて

### 社会教育

## 失われたコミュニティの構築が大事

教育長 地域に根ざした子供を育て

問 震災後住まいが変わるたび、コミュニティが変わり、町民が大変な思いである。今が自助・共助・公助を活かしたコミュニティ造りの時期ではないか。  
答 3公民館が流され、残ったのが入谷公民館だけである。各地区の図書館と集会所がコミュニティの場所となり、不便をきたしている。  
問 全国で痛ましい事件・事故が起き、子供が犯罪に巻き込まれ悲惨な思いである。社会教育の充実に向けた施策の考えは。  
答 ふるさと学習会や世代間交流事業等を実施して、地域に根差した子供を育む環境づくりに努めている。  
問 全国から様々な文化・芸術が入り大分癒されているが、子供たちの学力や体力が落ちて、更には、コミュニティシヨン不足も懸念されるが。  
答 震災で社会環境が大きく変化、子供には大きな影響を与えたと思う。健全なコミュニティ造りの基礎を学ばせている。  
問 学校ではバス通学なので、一斉下校しているが、先生あるいは友達とのコミュニケーション不足が心配であるが。  
答 4月より、県子どもセンターから医師が来て、心のケアについて対応する。

### 漁業支援

## 円滑な漁業経営継続に支援の考えは

町長 財政支援は困難な状況



復旧した船揚場

問 漁業共済加入において掛金の補助はできないか。  
答 制度の有効性は認識するが、他の事業者とのバランスを考えると町が補助する事はなじまないと考える。

問 漁業経営が安定するまでの限定措置はできないか。  
答 他の分野も含めハードルが高過ぎるので困難である。

交流促進

三陸道のIC(インターチェンジ)付近の整備は

後藤 伸太郎 議員



町長 町の中心部への人の流れを誘導する

問 交流人口拡大のため新たな町の玄関口となるIC付近の整備が重要だが、どんな仕掛けを考えているのか。

答 港町らしさを感じられ、中心市街地をはじめとする各地区へ来町者を誘導できるような看板等の設置を検討する。そこに直接、交流施設を作る考えはない。

問 くりこま高原駅からつながる県北道路と三陸道との接続は。

答 登米IC付近まで延伸するが、直接はつながらないとされている。

問 国道398号線沿線の土地利用計画は。

答 基盤整備の範囲外であり、町として事業を主導していく予定はない。

問 高台連絡道路との交差点付近は、交流が促進するエリアなのでは。

答 土地利用という観点からは町の中心部を優先する。民間での活用を期待したい。

問 ポータルセンターの今後は。

答 町の中心部へ移設する予定である。

問 町ではものづくり特区、観光特区を導入しているがどう活用されているのか。

答 特区は税制優遇が受けられるもので、にぎわい創出のウルトラCではないが、ものづくり特区では17社が適用されている。



町の新たな玄関口

産業振興

林業の展望は

町長 FSC認証をはじめ新たなチャレンジをしていく



林業への新たな挑戦

問 当町の林業の課題は。

答 木材価格の下落、従事者の高齢化、後継者不足など構造的課題がある。

問 抜本的な対策が難しい中、※FSC認証を受けようという動きがあるが、突破口とならないか。

答 先進的な一次産業への取り組みのために、町もFSC認証取得にチャレンジしていく。

問 付加価値を付けるためには、消費者が興味を持つような物語が必要と考えるが。

答 分水嶺に囲まれた町では、山と海つながりが実感できることを発信し、付加価値を高めた

※FSC認証：独立した第三者機関が一定の基準等をもち、適切に管理された森林及びその経営組織、そこからの流通・製造事業者を認証する世界的認証制度。

震災追悼

住民参加で、追悼、鎮魂の場を

今野 雄 紀 議員

町長 ソフトの面を中心に進める

問 限事務所のデザインした中橋を、800有余名の犠牲となられた家族、親族、関係のある方たちから、橋の部材を供出してもらいシリアル番号等をつけて、住民参加でつくれないか。

答 使う部材は、渡り板だけで、人が足で踏んで渡るので、犠牲になられた方たちにとっての利用はいかがなものか。

問 暗黙の利用方法として、はだしで渡る橋としてはどうか。

答 中橋は鎮魂の橋ではないとされている。

問 国道398号線沿線の土地利用計画は。

答 基盤整備の範囲外であり、町として事業を主導していく予定はない。

問 高台連絡道路との交差点付近は、交流が促進するエリアなのでは。

答 土地利用という観点からは町の中心部を優先する。民間での活用を期待したい。

問 ポータルセンターの今後は。

答 町の中心部へ移設する予定である。

問 町ではものづくり特区、観光特区を導入しているがどう活用されているのか。

答 特区は税制優遇が受けられるもので、にぎわい創出のウルトラCではないが、ものづくり特区では17社が適用されている。

問 気候のいい日ばかりではない。天気の良い日ばかりではなく、雨や雪の日もあり、否定的な見解だ。

答 私は、はだしで歩かせる考えはない。

問 渡り板以外にも、木

を欄干とかでは使えないのか。

答 高欄の部分は、転落防止、強度、高さの基準があり、木ではなく基準に適合された製品を使う。

問 木でカバースするような飾り高欄？にはできないか。

答 シンプルで線的なイメージのデザインを損なう。

問 鎮魂の森の構想での樹種は。

答 木の種類も含めて検討中だ。

問 どのような木を植えるにしろ、先ほどの高欄の部材に木を使った場合、張り替える時に使えたのではないか。

答 公園内のバランスを見ながら、鎮魂の森のエリアを検討する。

問 志津川地区では折立公園が確定したが、折立地区や伊里前地区においても防潮林をかねた鎮魂の森の整備が必要では。

答 戸倉地区、歌津地区にも、いずれ慰霊の場をつくる。

問 戸倉中学校に1階を

問 現存するような形で改修できないか。

答 津波をかぶり、どんな劣化してゆくの、1階2階とも直してゆく。

問 津波伝承プロジェクトとして、ITを活用しての慰霊の場は。

答 映像ホールは地元の人には見に行かない。

問 公民館的機能として、生涯学習に活用すれば、実現の可能性は高まるのでは。

問 社会教育施設として定住化の時代に使えらる、積極的に検討したい。

問 最後に、今後追悼の場をどういった形につくってゆくのか。

答 慰霊の場は、町として3か所に、心静かに手を合わせる場所をつくる。



中橋のイメージ図



再活用される旧戸倉中

### 緊急雇用創出事業縮小で雇用は

小野寺久幸議員

町長 雇用環境の確保と充実を図っていく



者と人数の拡充を図っていく。

**問** 最低賃金を、時給1,000円に設定できないか。

**答** 国に地域の声を届けることは可能と思うが、事業者が雇用を控える懸念もある。

**問** 中央と地方、業種に

よる格差解消のために、最低賃金を上げて、事業者には政策的支援をする必要があると思うが。  
**答** 民間企業に賃金アップのための財政支援はあり得ないと思う。  
**問** 震災特需後の地元中小業者の仕事として、橋や道路の補修や整備の要

望があるが。  
**答** 町として、発注していくことは当然だが、建設・土木関係はだんだん縮小していく。  
**問** 経済的に落ち込んでいる地方への重点配分が必要と思うが。  
**答** 国の公共事業予算の配分がどうなるかは分からない。  
**問** 町職員の疲れをフォローするため、増員が必要と思うが。  
**答** 震災以降、総数として増えていない。再来年あたりから事業も少なくなるので、適正規模という観点で採用を図る。

### 区画整理

御前下地域の基盤整備・区画整理は

町長 民間で主体的に行う場合は、支援させてもらう



求められる区画整理

**問** 緊急雇用創出事業の継続が望まれているが。  
**答** 町内に雇用環境を整いつつあることと、地域経済復興の観点から、被災者支援事業など必要なものに限り継続を決めた。  
**問** 自立を目指す事業所も、事業の縮小をやむなくされることもあるが。  
**答** 従事者全員に町内企業の求人情報の提供を行っている。3月中旬に就職相談と各種保険等の説明会を開催する。  
新規高卒者雇用促進奨励金制度について、対象



求人状況は

**問** シルバー人材センターの状況は。  
**答** 一回解散したが、再開に向けて動いている。町としても支援していきたい。  
**問** 農業収入が下がっているが、経営の見直しは。  
**答** ここ数年で10人の新規就農者がある。厳しい状況であるが、儲かる農業、6次産業化に対して支援をしていく。

**問** 御前下地区での基盤整備と区画整理はできないか。  
**答** 八幡川東側エリアをコンパクトに集約して復興を果たしていくことを目指している。現時点では町事業による基盤整備は想定していないが、

民間の動きに対してはできる限りの支援をしていきたい。

### お年寄りなど交通弱者への対応策は

菅原辰雄議員

町長 有料化を検討

**問** 町民バス運行の現状は。

**答** 町内11路線、町外1路線を定時運行している。利用者のニーズに応えたいや改正やバス会社など関係機関の協力で、利便性・安全性が確保され、7万5千人の利用があり前年比1割増加するなど町民の足として定着してきている。現在無料運行だが復興財源依存を改め、27年度中の有料化へ学識経験者や運業者と研究会を立ち上げ検討している。



人気の町民バス

**問** 入谷地区はバス停から遠くに住む人が多くバス停まで出るのが大変だが、対応策は。  
**答** バスを各地区に乗り入れると最初に乗った人は余分な時間がかかる。有料化した場合距離が料金に反映されるなどの問題もあり個別への対応は出来ない。

**問** 戸口から戸口まで、予約制の乗り合い型タクシー方式もあり導入について検討すべきでは。  
**答** NPOや認可地縁団

体により家用車で目的地に送り届けるシステムもある。料金もタクシーの半額ぐらいだが民業圧迫の問題もある。方向性の一つとして検討している。  
**問** 乗り合い型タクシーについても学識経験者やタクシー事業者などで公共交通活性化協議会を立ち上げるなどさまざまな検討すべきでは。  
**答** 事業主体などの問題もあるが検討材料の一つ

### まちづくり

地方創生への考えと取り組みは

町長 英知を出し合いより良い町へ

**問** 地方創生は町の課題を解消し活力あるまちづくりを国が後押しするものと思うが町の考えと取り組みは。  
**答** 人が中心であり、町で人をつくりその人が仕事をづくり、町をつくる流れを確実にしたい。安定した雇用の場を生み都市からの新しい流れをつくり若者の結婚・出産・子育て環境を整備し安心して暮らせる地域をつくる。

英知を出し合いより良い南三陸町への思いで行く。

**問** 地方創生も全国一斉にスタートである。定住化や少子化、子育て支援など他との差別化を図り住んでみたいと思われる地域づくりが必要では。  
**答** 27年度に計画をつくるものであり、職員間で



まちづくりは人づくりから





# まちづくりへの提言

## 民生教育 常任委員会

平成27年1月26日(月)南三陸町被災者生活支援センターにて、支援員から仮設住宅での被災者生活の現状と課題について聞き取り調査を行った。

## 産業建設 常任委員会

平成27年2月9日(月)役場庁舎2階議員控室で担当より説明を受け、町内農設の現地調査を行った。

## 総務 常任委員会

平成27年2月10日(火)役場庁舎2階議員控室で担当課より説明を受け、町管理漁港の復旧・復興状況について現地調査を行った。

## 復興事業に依然大きな課題

### 調査の目的

東日本大震災を教訓に新たなまちづくりや住宅の再建を目指し、各地域で、高台移転の計画により、本格的な防災集団移転工事が進められているが各施設の復興事業の進捗状況について調査し、震災復興のまちづくりの取り組みを検討するものである。

### 調査の結果

震災から4年が経過したが、漁港整備の復旧工事の進捗率は56・1%である。集中復興期間が残すところあと1年である

ことを踏まえれば当然、工期内に工事が完了するのかが懸念がある。現時点で業者からの工期延長の申し入れなどはないということだが、各種の復興事業が錯綜している昨今、需要が供給を上回るのは必至の状況であり、町としてその対応をどうするか、依然大きな課題である。

また、復興事業は現状復旧が原則であり、実際に利用する地元の町民が使いやすい形での復旧ができるのかという問題もある。創造的復興のため機能性を向上させながらの復旧・復興を目指すべくと考えるが、その際に前述の原則が障害となっていることは否めない。

加えて、漁港設備の中には震災前に工事が計画、実施されていた場所もあり、その事業は復旧が完了した後に別工事で行われなければならない。震災によりあらゆるものを流され、失いながらも、地元の漁港で懸命に働いてきた町民に対し、創造的復興という言葉の意味を納得いく形で示せるかどうか、町の覚悟が問われている。

現地調査をした漁港以外にも、細浦、石浜、折立など、その地域特有の課題を抱えている場所があり、地元との協議、連携をこれからも続ける必要がある。建造物を造って、それで復興が終わるわけではなく、復興の先の発展を見据えて、復旧した施設をどう活用し、町としてどう豊かになっていくのか、地元の声をつぶさに聞き、町政に反映させていくため、当委員会では引き続き震災復興の取り組みについての調査を継続していく。

## 農家経営環境は厳しい状況

### 調査の目的

被災した地域において住宅の高台移転など造成に着手し、町の復興が少しずつ計画的に進められているが、人口の流失も増加しており、魅力のある町を再生することは早期に取り組まなければならない課題であり、農業施策においては、津波

### 調査の結果

被害を受けた農地、農業施設の復旧、被災農家の経営再建と深刻な問題になっており、さらなる農業の生産向上にむけた取り組みを調査し、産業振興再生への方向性を検討するものである。

被災した農地を復旧する圃場整備は平成28年度までとなっているが、復旧計画から現地調査結果の検討では、震災前の状況を取り戻すことは非常に厳しいと思われる。耕作者の高齢化・担い手の不足・初期の資金不足・所得の問題・今後の農業改革など、農業経営の取り巻く環境は非常に厳しい状況であるが、農業の復興には農地基盤の早期整備と、さまざまな層から農業の担い手を育成し、地域の特性を生かした希望をもてる経営支援の取り組みが望まれる。

## きめ細かい支援の継続が必要

### 調査の目的

当町の仮設住宅入居者の現状について調査し、町民福祉の向上に期待すべき、今後の具体的な取り組みについて検討するもの。

### 調査の結果

被災から4年近くなり、それぞれの状況が違って

くるに従い、焦りや遠慮などから、心の隔たりが生じている部分も見受けられるので、なお相当期間のきめ細かい支援の継続が必要である。支援員の活動は、被災者の心の支えとなっており今後一層重要になるものと思われ、町外移転者への現地自治体での同じような支援の継続やこれまでの活動で見えてきた、コミュニティーの再構築、

独居高齢者に対する通院や買い物利便性などのきめ細かい生活上の支援、若者が定住できる職場・インフラの整備・産業再生など、町へのつながり、町外在住者の帰町意欲を失わせないための一層の取り組みが必要である。



支援員からの聞き取り



田植えを待つ水田



漁港の整備状況調査

## 請 願 書

### 請願3の1 防災対策庁舎の宮城県への委譲を求める請願書

南三陸町議会において、防災対策庁舎の早期解体を求める陳情が採択され、町長が、解体するという苦渋の決断を下してから1年以上が過ぎましたが、防災対策庁舎は依然、変わらぬ姿のまま佇んでいます。

その間、宮城県では、震災遺構に関する有識者会議より2014年12月に知事への答申がなされましたが、町内においては、防災対策庁舎の保存の是非についての議論は充分ではありません。ご遺族の方々や町民にとって、庁舎の今後を落ち着いて議論することは、つらく、苦痛を伴うものです。町民の心が、防災対策庁舎と向き合えるようになるまでの間、防災対策庁舎は解体せず、建物の補修と維持管理を宮城県に移譲すべきと考えます。

町内で議論した結果が解体でも保存でも、より多くの町民が納得する十分な議論を交わす時間を作るため、防災対策庁舎の宮城県への委譲を求めます。

請 願 者 上の山 及川 渉  
本 浜 小野 具大  
仙台市 佐藤 太一

紹介議員 後藤 伸太郎 小野寺 久幸  
佐藤 正明 村岡 賢一

この請願書は、東日本大震災特別委員会へ付託されました。

## 議 員 提 出 議 案

### 【発議第1号】

#### 南三陸町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴い、教育長が教育委員会の代表として位置付けされることから、関係条例の一部を改正するものである。

提出者 南三陸町議会議員 後藤 清喜  
賛成者 南三陸町議会議員 三浦 清人  
同 山内 昇一  
同 菅原 辰雄

本案は、原案のとおり可決されました。

### 【発議第2号】

#### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

国会及び政府におかれては、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛

## 町民の声をきいて!

## 陳 情 書

### 陳情3の1 仮設住宅の空き部屋有効活用に関する陳情

東日本大震災により住居を失い、避難所から仮設住宅へと、不自由ながらも一定の生活とプライバシーの確保が可能な住まいを与えていただき感謝しています。しかし、時間の経過と共に家庭の状況が大きく変化し、家庭内のプライバシーに苦慮している家庭が多く見受けられます。

大人になる一番大事な時期の思春期の子供が、プライバシーが確保された部屋で育ててほしいと願うものであり、住宅の再建を夢見て気に入った生活用品や家財を購入したり、物資等で頂戴したものの全てを失った不安から処分ができないなど、狭い仮設とは知りつつも、どうしても荷物が増えてしまいます。

現在、南方仮設団地では、半数近くの世帯が自立再建等により、仮設住宅から移転して空室となっていることから、現時点での家庭構成に考慮した間取りの部屋が利用できるようにご配慮をくださいます事と、また、一時的でも荷物等の保管に空室を使用できるように、特段のご配慮を賜りますようよろしく陳情申し上げます。

陳情者 南方第1自治会 会長 宮川 安正  
南方第2自治会 会長 佐藤 清太郎

### 陳情3の2 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

現在、わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定され、ウイルス性肝炎患者に対してかかる特別な措置がとられるにあたっては、平成21年制定の肝炎対策基本法により国の責任であることが明確となっている。

それにもかかわらず、医療費助成の対象が一部の抗ウイルス療法に限定されていることや、被害者が立証手段を失って司法救済の対象外となっていることから、患者支援策として現在は助成対象とはなっていない医療費への助成制度の拡充・充実を図るとともに、障害者手帳の認定基準について早急に患者の実態に配慮した基準の緩和・見直しを行うべきである。

以上より、貴議会において、地方自治法第99条の規定により衆参両議院並びに政府（内閣総理大臣・厚生労働大臣）に対し意見書を提出していただくよう陳情します。

陳情者 宮城県肝臓病交友会 代表 大江 正義  
B型肝炎被害対策東北弁護団 団長 鹿又 喜治  
薬害肝炎訴訟東北弁護団 団長 増田 祥

この陳情書は、採択されました。

### 陳情3の3 防犯カメラの設置に関する陳情書

南三陸町内の治安情勢は、一見平穏に感じられる状況にありますが、最近では復興工事現場における窃盗事件や、器物損壊事件等が身近なところで発生しており、今後の治安情勢に不安を感じているところです。

これまでの防犯ボランティアの方々によるパトロールなどのマンパワーによる防犯対策に加え、これからは「現在及び将来の町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指す、犯罪が起きにくいまちづくりを推進していく必要があります。

つきましては、南三陸町民の生命、身体、財産等を守るためにも、市街地・道路等の公共空間の犯罪多発地域に加え、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業などの新規事業において、「南三陸町安全・安心まちづくり条例」を根拠とした防犯カメラの設置について強力に推進していただきますよう陳情要望いたします。

陳情者 南三陸警察署協議会 会長 小島 孝尋

この陳情書は、総務常任委員会へ付託されました。

# わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「今でもなごう」



中在 小野 恵美子さん

長の証だとおもうと家庭とは違  
った環境での成長の大きさを実  
感しました。

今、南三陸町では子ども・子  
育て支援新制度に伴い少しずつ  
子育ての環境が変わりつつあり  
ます。家庭環境に合わせた施設  
が利用できるというメリット。  
それだけ受け入れの幅があれば

三月に娘の卒園式がありまし  
た。気づけばもう二度目の卒園。  
日々子育てに追われ娘の保育所  
生活をじっくり思い返す余裕が  
なかった自分がそこにいました。  
飾られた絵や習字、どれも成

躊躇なく働くことができるお母  
さんは沢山いることでしょうか。  
働きながら子育てをする大変  
が楽しいに変われることを願いた  
いです。



みなさんと共に

あたらしい町づくり



「今、出来ること」



林 小畑 康 弘さん

東日本大震災から4年、私は  
多くの人に支えられ今がありま  
す。昨年林地区に自宅を再建し、  
理容店も開業する事が出来まし  
た。

南三陸町は現在復興の真最中  
です。その復興を待ち焦がれ泣  
く泣く他の町に移り住む方が大

勢居ます。その人その人で様々  
な思いがあると思います。人口  
減少に歯止めをかける為にも地  
方創生に関してすぐに取り組む  
事、時間をかけて行う事がある  
と思います。

今、南三陸町はメディアを多  
く活用して笑顔を届けたり、  
美味しい食を伝えたりその活動  
により多くの観光客が訪れ元の

輝きを取り戻しつつあります。  
嬉しい限りです。これからも高  
齢者から多く学ぶ事、郷土芸能、  
農業や漁業等の一次産業を継承  
していく事等沢山あります。  
親切で安全で綺麗な町を取り  
戻し活力が有り多くの人が集う  
生々たる南三陸町を皆が求めて  
います。生まれ育った人、震災  
で関わったすべての人が郷里応  
援団としてエールを送っていま  
す。ヨロシクお願い致します。

皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は6月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

## 編集後記

五月晴れの空に心は  
ずむ今日この頃、新年  
度を迎え町民の皆様  
におかれましてはいか  
がお過ごしでしょうか。  
今年度は震災復興計  
画前半の最終年度であ  
り、復興期から発展期  
への移行を図り長期  
総合計画を作り上げ、  
震災からの復興に向け  
た道筋を立て、中長期  
的将来像を見いだす考  
えです。

広報の発行において  
も、私たち議会広報委  
員6人はそれぞれの研  
修を重ね、各議員の議  
論内容を読みやすく正  
確に、理解していただ  
けるよう努めておりま  
す。皆様に期待される  
広報誌を目指すため  
にも、多くのご意見・ご  
要望をお寄せください。

佐藤 正明

議会広報に関する特別委員会  
委員長 高橋 兼次  
副委員長 後藤伸太郎  
委員 村岡 賢一

小野寺久幸  
及川 幸子  
佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男